

- ◆ご存知ですか？「無期転換ルール」
～有期契約が5年を超えたら無期契約？～

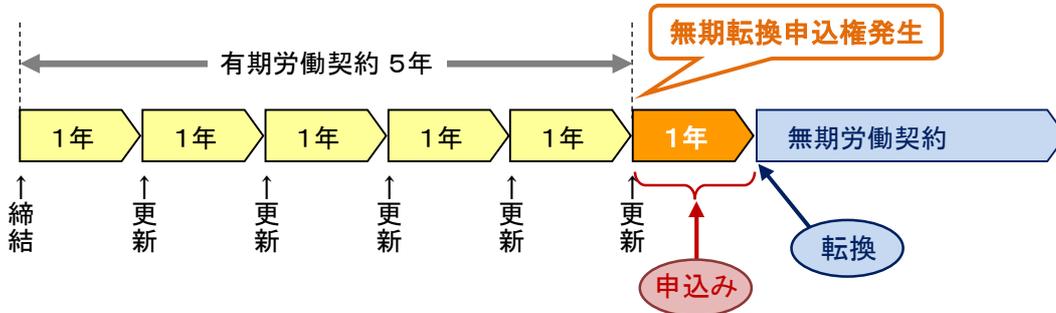
ご存知ですか？「無期転換ルール」

～有期契約が5年を超えたら無期契約？～

◆ 無期転換ルールとは ◆

「無期転換ルール」とは、同一の使用者と有期労働契約が反復更新されて通算「5年」を超えたときに、労働者の申込みにより、期間の定めのない契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。〔労働契約法 第18条〕

≪契約期間が1年の場合の例≫



◆ 無期転換ルールQ&A ◆

Q1. 通算5年を超えた場合、必ず無期転換をしなければいけないのですか？

A1. 通算5年を超えた労働者が「申込み」をした場合に、無期労働契約が成立します。

無期労働契約が開始されるのは次の契約からです。なお、労働者から「申込み」があった場合、会社が無期転換を拒むことはできません。

Q2. 無期転換した従業員は、正社員になるのでしょうか？

A2. 無期転換した従業員は、必ずしも正社員になるわけではありません。

契約期間以外の労働条件（労働時間や賃金等）は変更しなくても差し支えありません。例えば、有期契約のパートタイマーを無期契約のパートタイマーに転換するというルールにすることも可能です。

Q3. 定年退職した社員を1年契約の嘱託として再雇用しています。その場合も、嘱託としての雇用期間が5年を超えたら無期転換の対象になるのでしょうか？

A3. 定年後再雇用された方については、特例があります。

詳しくは次のページでご説明します。

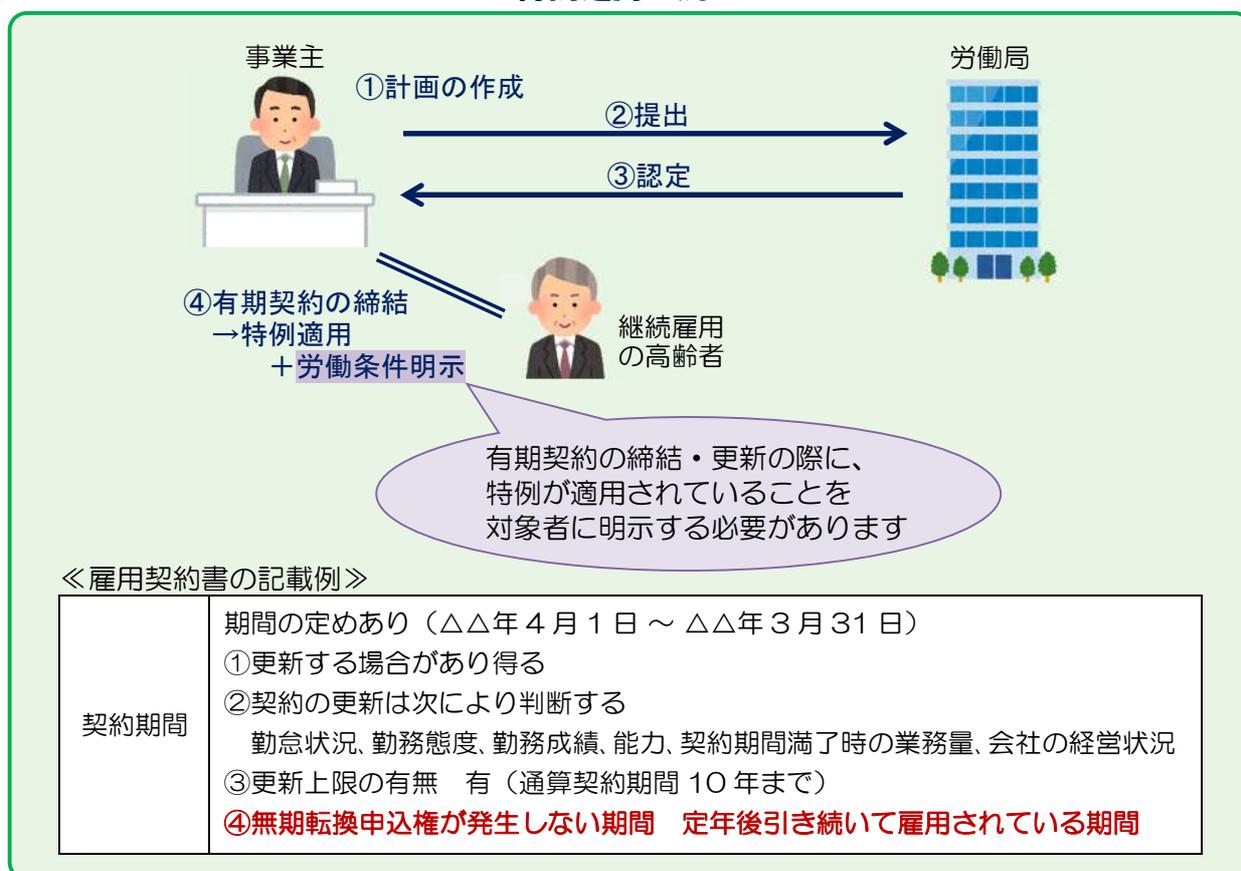
◆「継続雇用の高齢者」の特例◆

定年退職後に引き続き雇用している有期契約者については、**適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定**を受けることにより、無期転換申込権が発生しない特例があります。〔有期雇用特措法 第8条〕

＜特例の認定を受けた場合の例＞



＜特例適用の流れ＞



＜雇用契約書の記載例＞

契約期間	期間の定めあり（△△年4月1日～△△年3月31日）
	①更新する場合があります
	②契約の更新は次により判断する 勤怠状況、勤務態度、勤務成績、能力、契約期間満了時の業務量、会社の経営状況
	③更新上限の有無 有（通算契約期間10年まで）
	④無期転換申込権が発生しない期間 定年後引き続き雇用されている期間

無期転換ルールの特例の適用を希望される事業主様は、**社会保険労務士法人あおぞら**にご相談ください。

あおぞらスタッフだより

春爛漫！お花見シーズンが到来しました。
昨年、弊社でもお花見イベントを開催しましたが、
残念ながらタイミングが合わず、桜が見られませんでした。
花より団子…の私ですが、せっかくの桜の季節。今年は花も団子も存分に楽しみたいものです。
うららかな日差しの下、楽しい時間を過ごして春の良い思い出を作りたいですね！〔内〕

